

着工同意 これが実際

ドキュメント「密室村議会」

10月21日、村長と議会は南アルプスの掘削工事の着工に同意しました。現在、長野県内で大鹿村以外に本体工事着工を認めた自治体はほかにありません。また、静岡県では、静岡市が専門家による独自の環境調査を行ない、それをもとにJR東海と協議し、着工の目途がついていません。影響があるのは他の市町村も同じですが、大鹿村では対策委員会で、阿智村のような独自の住民アンケートや調査の提案が委員からなされましたが、村は実施していません。青木の説明会でも、澤田尚夫・中央新幹線建設部担当部長が「今日はマスコミがないんで……この村ほど理解ある村はない」と評価するほどです。これではまるで「JR東海村」です。公開された議事録から、着工同意に向け議会でどんな議論がされたのか明らかになりました。

■えっ、「確認書をJRは遵守する」？

当初から着手に同意を表明したのは、秋山議員と小澤議員。秋山議員は確認書を前提に「やってみなければわからない」と賛成。小澤議員は確認書の内容が遵守されるなら賛成。秋山議員も「確認書ですから遵守するもの」と念を押しています。でも民事契約はそもそも破られたときのために結ぶものです。

■努力規定ばかりの確認書

村はJR東海に要望を出し、JR東海の文面を追認して確認書が結ばれました。そのためJRの義務については努力規定ばかり。河本議員は、車両台数の上限が書かれていないと指摘しました。JRの出した通行台数は月別日平均です。したがって、平均値よりも多い車両が一日に通過することがあっても確認書違反にはなりません。過去実験線でも笛吹市は協定書で通行台数を明記しましたが、守られませんでした。市役所の職員は水枯れ対応に忙殺されました。

■「大河原の人たちの気持ちを汲んで」

当日までに届いた要望書には、工事がすべて大河原地区に集中しており、一部の住民に犠牲を押し付ける工事は取りやめるべきだという意見がありました。村長も賛成する議員も全員鹿塩なのでなおさらそう見えます。北島議員は大河原地区の人たちの気持ちを汲んで、同意には慎重になるべきと主張しました。斉藤議員は人が入ってくることは不景気ではありがたいと最終的に同意しました。

人だけでなく、大河原にも鹿塩にも残土や産廃が入ってくるかもしれません。

■地権者に説明なく迂回ルートを確認書に

国道152号線の迂回ルート上の地権者は意見を届け、了承もなく確認書に迂回ルート整備について記載された点について手続きの不備を指摘しました。そもそも道路整備がすむまで本体工事の着工同意はしないと言ってきたのは村です。しかし、村長は地権者との調整より、同意を急ぎました。

■「もっと議会で審議する時間がほしかった」？

北島議員も河本議員も、確認書の周知期間がなくあまりにも急と主張しました。議長が決の意向を示すと、北島議員は残土置き場が未定なこと、河本議員は残土の搬送路の道路改修の問題点を指摘しましたが、村長・副村長が「そういうものも含めた検討になる」と要領を得ない説明を繰り返しました。熊谷議長は「もっと審議する時間がほしかった」（朝日新聞 2016.11.2）と後日述べていましたが、実際には秋山議員に促され裁決したのは熊谷議長です。

■「皆さんの土地に置くところがあれば、ぜひ」？

なお、柳島村長は、車の通行台数を減らすために議員に残土予定地の提供を呼びかけました。自身が「迷惑施設」と言ったりニア。住民にグラウンド利用の不便をかけ、村有地を無償で提供しようとする大鹿村です。柳島村長の土地はもう提供されているのでしょうか。



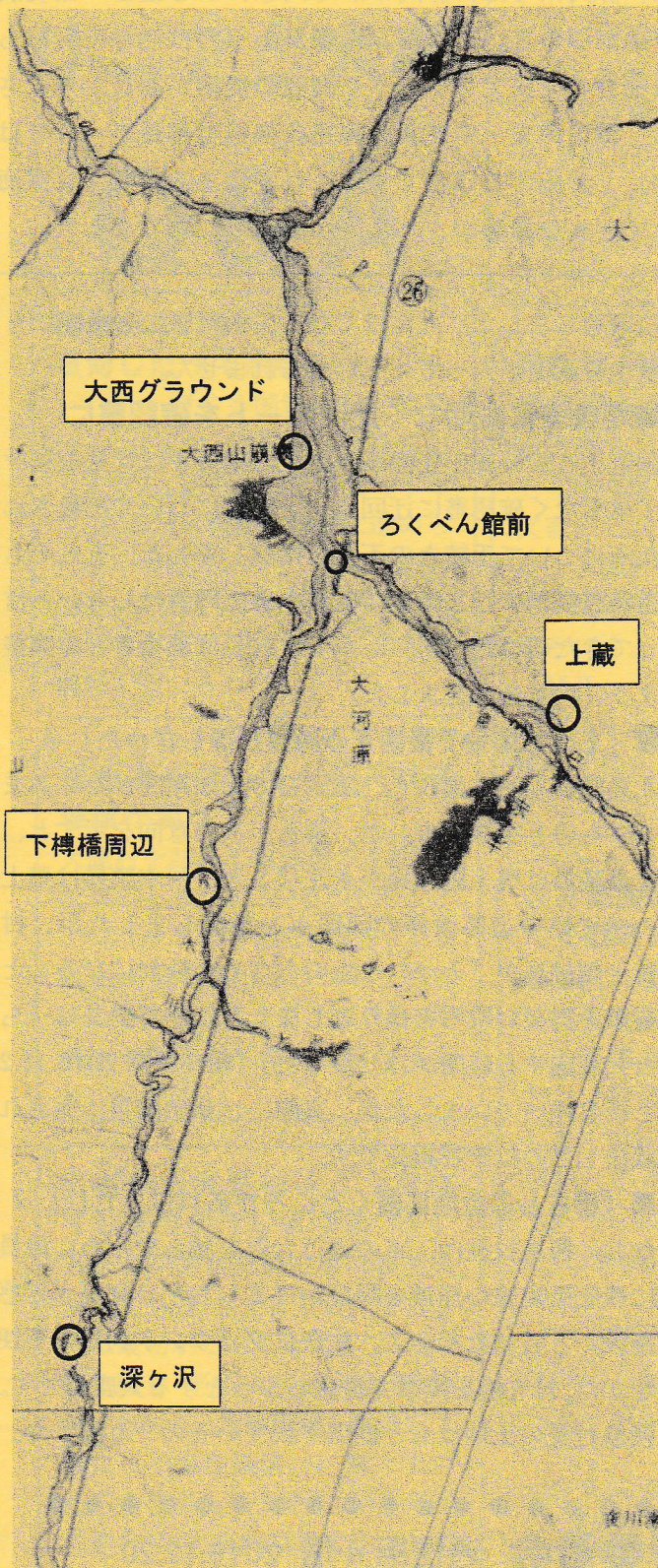
●●●●●
☑大鹿リニアを止める実行委員会 通信第4信 2016.12.20

TEL 0265-39-2067 (宗像) メール munakatami@gmail.com

●●●●●

村内・残土置き場候補地 ～松島信幸さんと歩く～

現在、村内に9カ所の残土置き場候補地があります。そのすべてが河川敷付近に予定されています。私たちは村内の候補地は説明会などで聞かされてはいるものの、それぞれの候補地の土地の来歴や安全性、リスクについては明確に示されていません。そこで、高森町在住の地質学者松島信幸さんに2日間に渡って現地を観ていただきました。この調査には住民有志も同行し見識を深めました。(大鹿の100年先を育む会・前島久美)



薄い灰色部分は三六災で川が氾濫したカ所。
○は残土置き場候補地。

✓青木地区深ヶ沢

「流水溝を作らないと大雨で土砂が青木川に流れ込む」

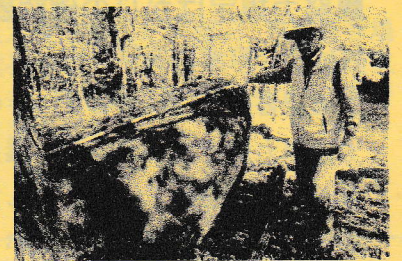
青木地区深ヶ沢の候補地は、国道152沿いにあります。近くにドコモの鉄塔が立っています。

ここは山側から頻繁に崩れており、度々道を塞ぎます。青木川の方へ目をやると段丘上に山が残り、支流の南坂沢の水が溜まって池のようになっています。

第一にやらなければならないことは、「谷止めを作って南坂沢の流路溝をつくること」。これをやらないと南坂沢の大水の時に土砂が青木川に流れ込み下流に影響が出る事が予測されるとのこと。また、青木川に降り立って周辺の大きな岩の観察をしました。

✓「なにもしなければ三六災級の災害で突破される」

上流から流れてきた岩に苔がないことから、三六災で流されてきたことが予測できるそうです。直径1メートル以上の岩がいくつか見



れました。松島さんは「残土を置くとすれば、流路溝の設置の他に岩盤の上にどんな水が来ても突破されないようなものを設置すれば大丈夫だと思うが何もしないでやれば、三六災級の災害が来た時に突破される可能性がある」と話します。

✓下樽橋周辺、大西グラウンドも同じ問題

同じ施行上の注意点が青木地区の下樽橋周辺、大西グラウンドの残土置き場についても指摘されました。

青木川や小渋川の水量の増をどこまで見込んで施行を考えるべきなのでしょう。

松島さんによると三六災級の災害は、頻繁におこるものではないと言います。ただ、自分や子供の世代はよかったとしても孫の世代に災害が降り掛かるという可能性もゼロとは言えないのです。

私たちは何世代までの安全を担保すべきでしょうか？

✓地滑り地帯に残土

大鹿村は地滑り地帯に集落が形成されています。その一つが釜沢集落です。

仮置き場 B（三正坊）の対岸で新たな候補地となっている荒川荘周辺は、集落の真下に位置します。そのためこの候補地が持ち上がった時に住民からは「ここは崩れていく所なので、下を止めてもらったら土地が安定する」と意見がでたそうです。

しかし松島さんは「ここをどうこうしても、崩れるのは変わらない」といいます。南アルプスは天龍川がマイナス 5000 位の南海トラフまで流れ下っており、南海トラフを起点に日本では最大級に隆起しています。その隆起量は世界の中でも著しい場所です。相対的に谷も隆起しています。荒川荘周辺の残土置き場候補地は約 8000 年前（弥生時代）までは小河内沢の川底でした。隆起している所に土砂を置くにはそれなりの措置が必要です。

また、この残土置き場は埋め立てることによって道を広げる目的もあるようです。その点においては、置き方の問題点も指摘されました。周辺の樹木を観察してみると土地を支えている基盤岩の外の樹木は、地滑り

のため木が変形を起す「根曲がり」現象が見られました。従って残土を置くにしても岩盤のところまでと、制限がかかります。



✓除山の非常口付近は土石流の先端

小河内沢の左岸、除山の非常口付近は土石流の先端であることが分かりました。山が崩れたものではなく、河の上流から押し流されてきています。この周辺には仮置き場 A(除山横)も予定されており、JR 東海の利用



計画によれば、平成 28 年から平成 37 年まで利用される予定です。

✓坑口予定地は洪水段丘

更に小河内沢右岸の釜沢非常口予定地に足を運びました。「ここは、すごいところだね」と松島さんはびっくりされていました。釜沢非常口は工事期間、主にトンネル掘削の土砂を運び出すために使われます。一見、平地で安定した土地のように見えますが、最近（35 年前くらいに）洪水でできた段丘だそうです。対岸には、ずるずると崩れている斜面が見えます。工期中の 10 年、水災害が起こる可能性はゼロではありません。もし何かあった時に工員たちがすぐ逃げられるよう避難路の確保が必要だと指摘がありました。



✓釜沢地区の水源地は「枯れる」

また住民が心配している釜沢集落の上水道の水源地でもある所沢について松島さんは「枯れる」と断言します。一方 JR 東海のアセス書による水量予測では「豊水期で 1 割程度、渇水期で 3 割程度減少する可能性がある」としています。また「さまざまな環境保全措置を実施することから、河川流量の減少量を少なくできると考えている」と評価書にはあります。私たちはこの 2 つの予測をどのように捉えれば良いのでしょうか。改めて独自調査の必要性を感じ入りました。

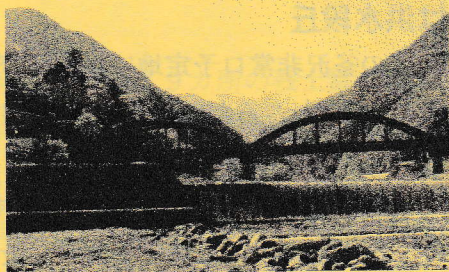
JR がクリアしないとまらない法規制

村内における残土置き場は、そのほとんどに河川法が関わっており、他に砂防法、森林法（保安林の解除）、農地法も場所によっては関わってきます。それらの法律の枠組みの中で村内の残土置き場がどのように策定され、安全性を担保するのか注目です。

JR 東海は残土を「くぼ地」へ埋めると公言しています。日本の屋根にあたる南アルプスの急峻な谷を「くぼ地」という。あまりにも子供だましの「さる知恵」です。

（松島信幸）

同意とともに失いますか？ この村の歴史



リニアと大鹿

Q & A

国策なんだから、 反対したって無理？

いいえ、同じく国策民営の原発は、1988年以降新規立地がありません。周辺自治体が反対する中、政府は再稼働を容易に進められなくなっています。満蒙開拓のように、国策だからと自治体が旗を振った結果、再び住民に多大な犠牲を強いるのでしょうか。

道がよくなって人が入れば 地域が潤う？

大鹿村を訪れた宿泊客の4割は、工事が始まれば来村を控えるとアンケートに答えています。工事は10年で終わるとは限りません。このまま手を打たなければ、残土や産廃が外部から持ち込まれかねません。

これから大鹿村はどうなっ てしまうのでしょうか？

ある日突然自分が工事の被害を受けても、村もJRも責任を負う気は最初からありません。交通事故や騒音・粉じん被害、電磁波障害、水枯れ、景観破壊、観光収入減による生活破壊……数え上げたらきりがありません。公共事業に依存せず、自然環境を生かして村が自立できる手立てを考えなければ、リニア禍が去ってもその先に待ち受けているのは、この村が一度拒否したはずの合併です。

同意したからもう工事が進 むんでしょう？

いいえ、長野県内で残土の置き場が確保された場所はありません。南アルプス市や相模原市ではトラスト運動が起き、山梨県や長野県駅予定地周辺、豊丘村でも地権者は測量や買収を拒否しています。その上、坑口予定地や残土置き場には、保安林や河川工作物についての厳しい規制があり、一つ一つに村長の同意権限があります。自然や生活を破壊してリニアがもしこなかったら……それでも村長はこれらすべてにめくら判を押すのでしょうか。

確認書があるから生活や環 境は守られる？

確認書は、JR東海が応じてくれそうな内容を村が提案し、JRが文書にただけです。したがって、JRの不都合な内容はなく、努力規定ばかりの曖昧な条文ばかりです。たとえば、「大気質」「騒音」「振動」の測定は一年にたった2回だけ。逆に村の協力姿勢も文書化され、何か問題が起きてもツケを払うのは住民です。

JR東海は大企業、話は聞いて くれるはず？

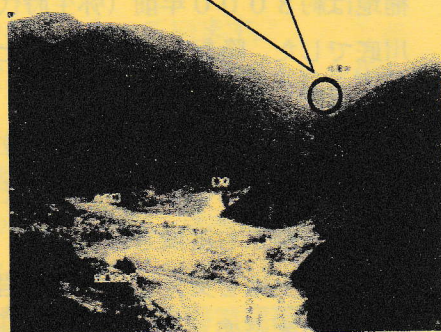
着工前に私たちが国土交通省と環境省の担当者と会ったとき、地元の事務所が問題を起こしたらどこに行けばいいのかと聞きました。JRからの回答は口頭で、社が一体として対応するというものでした。認可前に建設の是非を住民に諮らなかつたのが、住民が反発し、各地で工事は足踏みしている原因です。ところが、村は住民の心配をよそにJRのスケジュールを優先しました。

10月28日に行われた国土交通省と環境省への着工取りやめを求める申し入れ（宗像と前島が上京）。その後品川のJR東海本社に申し入れ書を持参したが、JR東海は受け取りを拒否した。

リニアに早く乗りたい？

「情報隠しと安全神話」、膨大なエネルギー消費、リニアは「第二の原発」です。過去には磁界の切れる事故で何度も実験に失敗してきました。運転手のいないリニアは地下を走る「大きいラジコン」。活断層が一つでもずれれば大事故に発展する可能性があります。安全策は「多重の防護」。その上南アルプス山中で事故に遭えば地上まで標高差は370m。容易に脱出できません。

深ヶ沢残土置き場候補地



三六災で崩れた大西山、残土置き場候補地のグラウンドも土砂で埋まった。同じ量の残土がリニア工事で排出される。

残土置き場で災害が起きたら どうなる？

災害が起き、残土が流出して下流部に被害を出すことも考えられます。しかし、災害は「自然現象」だから施工業者は責任を負いません。責任を問われるのは危険性のある土地を提供した村や地権者です。豊丘村では、責任は「地権者」としてJR東海は明言しています。確認書には残土置き場の責任についての項目はなく、このまま永久に置かれかねません。

